

第3表 債務負担行為				
事	項	期	間	限 度 額
知多総合庁舎・知多福祉相談センター集約化整備工事		令和9年度		千円 248,868
設楽公舎整備工事		令和9年度から	令和10年度まで	千円 1,433,861
総合文書管理システム整備等事業契約		令和9年度から	令和14年度まで	千円 752,127
自治センター照明制御装置整備工事		令和8年度から	令和9年度まで	千円 67,499
議事堂照明設備改修工事		令和8年度から	令和9年度まで	千円 226,506
愛知県基幹的広域防災拠点（防災公園）整備・運営等事業契約		令和9年度から	令和31年度まで	7,104,874千円に契約期間中の物価の変動による影響額を加減して算出した額
愛知県基幹的広域防災拠点整備工事		令和9年度		千円 51,868
芸術文化センター施設設備整備工事		令和9年度		千円 429,509
愛知県青い鳥医療療育センター長寿命化改修基本設計		令和9年度		千円 66,616
医療療育総合センター共同保管等施設撤去工事实施設計		令和9年度		千円 26,015

一時保護所整備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 2,467,504
医療療育総合センター倉庫設置工事	令和 9 年度	千円 217,624
元愛知看護専門学校取壊工事	令和 9 年度	千円 357,133
あいち健康の森健康科学総合センター整備工事	令和 8 年度から 令和10年度まで	千円 2,827,077
21世紀高度先端産業立地補助	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 549,835
新あいち創造産業立地補助	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 1,988,293
一般事業資金融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和 8 年度から 令和29年度まで	愛知県信用保証協会が、一般事業資金貸付金について県の定める条件に基づき、令和 8 年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、39,000 千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の 6 分の 1 に相当する額を補償するものとする。
経営強化資金（短期資金）融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和 8 年度	愛知県信用保証協会が、経営強化資金（短期資金）貸付金について県の定める条件に基づ

		き、平成21年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、9,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の6分の1に相当する額を補償するものとする。
経営強化資金（短期資金）融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経営強化資金（短期資金）貸付金について県の定める条件に基づき、平成22年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、9,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の6分の1に相当する額を補償するものとする。
一般事業資金（短期資金）融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、一般事業資金（短期資金）貸付金について県の定める条件に基づき、平成23年度において金融機関と信用保証

		契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、6,000 千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の6分の1に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度から 令和29年度まで	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、令和8年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、7,640,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（再生資金のうち再生に係る融資及びサポート資金のうち経済対策特別に係る融資については3分の2）に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成

		11年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、2,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（新分野進出・事業転換資金のうち新分野進出に係る融資及び企業活性化資金融資について、愛知県信用保証協会が県と協議して定める特例措置として20,000千円を限度として無担保で保証をしたものについては3分の2）に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成12年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、5,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（経営革新・事業転換資金のうち経営革

		新に係る融資及び企業活性化資金融資について、愛知県信用保証協会が県と協議して定める特例措置として20,000千円を限度として無担保で保証をしたものについては3分の2)に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成13年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、12,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成14年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、16,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保

		険法に基づく受領保険金を控除した額)の2分の1に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成15年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、28,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額(当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額)の2分の1(経営安定資金及び関連倒産防止資金については3分の2)に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成16年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、36,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額(当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額)の2

		分の1（経営安定資金、関連倒産防止資金及び中小企業再生支援資金については3分の2）に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成17年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、49,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（中小企業再生支援資金については3分の2）に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和8年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成18年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、72,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（中小企業再生支援資金については3

		分の 2) に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和 8 年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸 付金について県の定める条件に基づき、平成 19年度において金融機関と信用保証契約を行 い、これによって代位弁済をしたことにより 損失を生じた場合、108,000千円を限度として 愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済 に係る求償権償却予定額から中小企業信用保 険法に基づく受領保険金を控除した額）の 2 分の 1（中小企業再生支援資金については 3 分の 2）に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和 8 年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸 付金について県の定める条件に基づき、平成 20年度において金融機関と信用保証契約を行 い、これによって代位弁済をしたことにより 損失を生じた場合、606,000千円を限度として 愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済 に係る求償権償却予定額から中小企業信用保 険法に基づく受領保険金を控除した額）の 2 分の 1（中小企業再生支援資金及び原油・原 材料高対応資金については 3 分の 2）に相当 する額を補償するものとする。

経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	令和 8 年度	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸 付金について県の定める条件に基づき、平成 21年度において金融機関と信用保証契約を行 い、これによって代位弁済をしたことにより 損失を生じた場合、691,000千円を限度として 愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済 に係る求償権償却予定額から中小企業信用保 険法に基づく受領保険金を控除した額）の 2 分の 1（中小企業再生支援資金及び経済対策 特別資金については 3 分の 2）に相当する額 を補償するものとする。
あいち産業振興機構設備貸与事業損失補償	令和 8 年度から 令和11年度まで	あいち産業振興機構が独立行政法人中小企業 基盤整備機構法（平成14年法律第147号）に 基づく設備貸与事業として、平成30年度にお いて小規模企業者等と設備貸与契約を行い、 これによって損失を受けたときは、52,232千円 の範囲内において損失を補償するものとする。
あいち産業科学技術総合センター施設設備改修実 施設計	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	千円 237,633
雇用セーフティネット対策訓練業務委託契約	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 471,170

障害者職業訓練業務委託契約	令和9年度	千円 1,848
高級ホテル立地促進事業費補助	令和9年度から 令和17年度まで	千円 900,000
農業総合試験場施設設備改修工事	令和9年度	千円 881,570
農業近代化資金貸付金利子補給	令和9年度から 令和28年度まで	金融機関との契約により、金融機関が令和8年度において農業者等に農業近代化資金を貸し付けた場合、融資額3,000,000千円を限度として金融機関がその業務に従って通常取得する金利と農業近代化資金の貸付金利との差額について、292,771千円の範囲内において利子補給するものとする。
国家戦略特別区域農業保証融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和8年度から 令和25年度まで	愛知県信用保証協会が、国家戦略特別区域農業保証融資について県の定める条件に基づき、令和8年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、87,500千円を限度として、愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る元金）の80分の25に相当する額を補償する。外に補償額に係る利息に相当する額を負担するものとする。

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金貸付金損失補償	令和 8 年度	金融機関との契約により、金融機関が令和 6 年度において農業者等に対し、その実施する経営再建等に要する資金の貸し付けを行い、これによって損失を受けたときは、726,180千円の範囲内において損失を補償するものとする。
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金貸付金損失補償	令和 8 年度	金融機関との契約により、金融機関が令和 7 年度において農業者等に対し、その実施する経営再建等に要する資金の貸し付けを行い、これによって損失を受けたときは、387,600千円の範囲内において損失を補償するものとする。
畜産総合センター施設設備改修工事	令和 9 年度	千円 1,325,990
漁業近代化資金貸付金利子補給	令和 9 年度から 令和28年度まで	金融機関との契約により、金融機関が令和 8 年度において漁業者等に漁業近代化資金を貸し付けた場合、融資額1,200,000千円を限度として金融機関がその業務に従って通常取得する金利と漁業近代化資金の貸付金利との差額について、118,841千円の範囲内において利子補給するものとする。

水産試験場内水面漁業研究所三河一宮指導所施設 設備改修工事	令和 9 年度	千円 236,759
経営体育成基盤整備事業伊良湖 3 期地区揚水機場 機械設備工事	令和 9 年度	千円 80,000
農業水利施設保全対策事業藤江第 1 地区排水機場 機械設備工事	令和 9 年度	千円 60,000
農業水利施設保全対策事業加藤新田地区排水機場 機械設備工事	令和 9 年度	千円 44,000
農業水利施設保全対策事業汐川地区排水機場機械 設備工事	令和 9 年度	千円 305,000
たん水防除事業宮浦地区排水機場設置工事	令和 9 年度	千円 170,000
たん水防除事業新岩倉地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 620,000
たん水防除事業合歓木地区排水機場設置工事	令和 9 年度	千円 200,000
たん水防除事業合歓木地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度	千円 150,000
たん水防除事業井ヶ谷地区排水機場設置工事	令和 9 年度	千円 100,000
たん水防除事業高河原地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度	千円 50,000

たん水防除事業生田第2地区排水機場設置工事	令和9年度	千円 200,000
たん水防除事業野依地区排水機場撤去工事	令和9年度	千円 100,000
たん水防除事業三郷地区排水機場設置工事	令和9年度	千円 130,000
たん水防除事業新天白地区排水機場設置工事	令和9年度	千円 323,000
たん水防除事業新天白地区排水機場機械設備工事	令和9年度	千円 56,000
老朽ため池等整備事業奥山池地区ため池改修工事	令和9年度	千円 80,000
用排水施設整備事業光堂地区堰改修工事	令和9年度	千円 42,000
地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区揚水機場機械設備工事	令和9年度から 令和10年度まで	千円 300,000
防災ダム事業緒川馬池地区ため池改修工事	令和9年度	千円 140,000
防災ダム事業徳間池地区ため池改修工事	令和9年度	千円 60,000
排水施設保全対策事業福田川河口地区排水機場機械設備工事（その1）	令和9年度	千円 100,000

排水施設保全対策事業福田川河口地区排水機場機械設備工事（その 2）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 588,000
排水施設保全対策事業目比川河口地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 997,000
排水施設保全対策事業内野地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度	千円 200,000
緊急農地防災事業須ヶ脇第 1 地区排水機場撤去工事	令和 9 年度	千円 100,000
緊急農地防災事業目比川地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度	千円 120,000
緊急農地防災事業福田川甚目寺地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度	千円 120,000
緊急農地防災事業善太新地区排水機場機械設備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 585,000
緊急農地防災事業松原地区排水機場設置工事	令和 9 年度	千円 70,000
木曽川用水受託事業管水路工事（その 1）	令和 9 年度	千円 30,000
木曽川用水受託事業管水路工事（その 2）	令和 9 年度	千円 40,000
木曽川用水受託事業管水路工事（その 3）	令和 9 年度	千円 55,000

木曽川用水受託事業管水路工事（その４）	令和９年度	千円 55,000
次世代林業基盤づくり事業費補助	令和９年度	千円 14,724
分収造林管理業務委託契約	令和９年度から 令和12年度まで	千円 196,631
知多建設事務所施設設備改修工事	令和８年度から 令和９年度まで	千円 267,650
土木施設占使用許可申請システム整備	令和９年度から 令和10年度まで	千円 366,425
愛知県土地開発公社事業資金借入金債務保証	令和８年度から 令和12年度まで	千円 4,177,781 外に利息に相当する額を負担するものとする。
公共用地先行取得契約（愛知県土地開発公社）	令和８年度から 令和12年度まで	千円 3,830,000 外に利息及び事務費に相当する額を負担するものとする。
橋りょう補修事業県道安城碧南線見合橋下部補強工事	令和９年度	千円 100,000
橋りょう補修事業県道名古屋半田線天白大橋下部補強工事協定（名古屋市）	令和９年度	千円 100,000
橋りょう補修事業県道春日井稲沢線稲沢跨線橋２号上下部補強工事	令和９年度	千円 250,000

橋りょう補修事業県道大山豊橋停車場線城海津跨線橋歩道橋撤去工事協定（東海旅客鉄道株式会社）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 1,060,000
交通安全施設等整備事業県道道場山安城線歩道設置工事	令和 9 年度	千円 150,000
電線共同溝整備事業一般国道155号電線共同溝工事協定（愛知県企業庁）（その 1）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 500,000
電線共同溝整備事業一般国道155号電線共同溝工事協定（愛知県企業庁）（その 2）	令和 9 年度	千円 130,000
道路維持作業車購入	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	千円 49,000
道路改良事業一般国道151号道路築造工事（その 1）	令和 9 年度	千円 150,000
道路改良事業一般国道151号道路築造工事（その 2）	令和 9 年度	千円 250,000
道路改良事業一般国道247号日長インターチェンジ（仮称）工事協定（国土交通省）	令和 9 年度	千円 740,000
道路改良事業一般国道247号日長高架橋下部工事（その 1）	令和 9 年度	千円 350,000

道路改良事業一般国道247号日長高架橋下部工事 (その2)	令和9年度	千円 400,000
道路改良事業一般国道247号神田高架橋上部工事	令和9年度	千円 750,000
道路改良事業一般国道247号青海インターチェンジ (仮称) 建設工事	令和9年度	千円 550,000
道路改良事業一般国道247号常滑4号橋床版工事	令和9年度	千円 360,000
道路改良事業一般国道247号常滑5号橋下部工事	令和9年度	千円 450,000
道路改良事業一般国道247号常滑6号橋上部工事	令和9年度	千円 450,000
道路改良事業一般国道247号道路築造工事	令和9年度	千円 550,000
道路改良事業一般国道247号港新川橋上部工事	令和9年度	千円 400,000
道路改良事業一般国道473号2号橋下部工事	令和9年度	千円 200,000
道路改良事業県道設楽根羽線7号橋上部工事	令和9年度	千円 30,000
道路改良事業県道善師野西北野線橋りょう上部工 事	令和9年度	千円 250,000

橋りょう整備事業一般国道151号宮下立体上部工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 860,000
橋りょう整備事業一般国道151号宮下立体床版工事 (その 1)	令和 9 年度	千円 330,000
橋りょう整備事業一般国道151号宮下立体床版工事 (その 2)	令和 9 年度	千円 300,000
橋りょう整備事業一般国道247号衣浦大橋仮栈橋工 事 (その 1)	令和 9 年度	千円 650,000
橋りょう整備事業一般国道247号衣浦大橋仮栈橋工 事 (その 2)	令和 9 年度	千円 850,000
研究開発施設関連道路整備事業一般国道301号道路 築造工事 (その 1)	令和 9 年度	千円 300,000
研究開発施設関連道路整備事業一般国道301号道路 築造工事 (その 2)	令和 9 年度	千円 400,000
研究開発施設関連道路整備事業一般国道301号 1 号 トンネル (仮称) 建設工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 2,400,000
設楽ダム関連道路整備受託事業県道設楽根羽線 7 号橋上部工事	令和 9 年度	千円 160,000
設楽ダム関連道路整備受託事業県道小松田口線 7 号橋下部工事	令和 9 年度	千円 250,000

設楽ダム関連道路整備受託事業県道小松田口線道路築造工事	令和 9 年度	千円 300,000
名古屋高速道路公社有料道路整備資金借入金（政府資金）債務保証	令和 8 年度から 令和28年度まで	千円 1,275,000
名古屋高速道路公社有料道路整備資金借入金（民間資金）債務保証	令和 8 年度から 令和29年度まで	千円 24,983,500 外に利息に相当する額を負担するものとする。
愛知県道路公社有料道路整備資金借入金（民間資金）債務保証	令和 8 年度から 令和18年度まで	千円 1,756,738 外に利息に相当する額を負担するものとする。
愛知県道路公社有料道路関連道路整備資金借入金（民間資金）債務保証	令和 8 年度から 令和13年度まで	千円 1,520,000 外に利息に相当する額を負担するものとする。
中小河川改良事業水場川排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 210,000
中小河川改良事業水場川排水機場設備更新工事	令和 9 年度	千円 168,000
中小河川改良事業外堀川橋りょう改築工事	令和 9 年度	千円 140,000
中小河川改良事業瀬戸川護岸工事	令和 9 年度	千円 40,000
中小河川改良事業天神川護岸工事	令和 9 年度	千円 30,000
中小河川改良事業合瀬川護岸工事（その 1）	令和 9 年度	千円 100,000

中小河川改良事業合瀬川護岸工事（その 2）	令和 9 年度	千円 60,000
中小河川改良事業合瀬川護岸工事（その 3）	令和 9 年度	千円 40,000
中小河川改良事業青木川橋りょう改築工事	令和 9 年度	千円 20,000
中小河川改良事業鍋田川上流排水機場設備更新工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 99,000
中小河川改良事業鍋田川下流排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 90,000
中小河川改良事業矢作川樋門改築工事	令和 9 年度	千円 210,000
中小河川改良事業木瀬ダム電気設備工事	令和 9 年度	千円 80,000
中小河川改良事業天白川護岸工事（その 1）	令和 9 年度	千円 600,000
中小河川改良事業天白川護岸工事（その 2）	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改良事業日光川 2 号放水路工事（その 1）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 580,000
中小河川改良事業日光川 2 号放水路工事（その 2）	令和 9 年度	千円 150,000

中小河川改好事業日光川 2 号放水路事業損失調査 業務委託契約	令和 9 年度	千円 150,000
中小河川改好事業三宅川護岸工事	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改好事業日光川江南遊水地機械設備工事	令和 9 年度	千円 55,000
中小河川改好事業旧日光川水閘門撤去工事	令和 9 年度	千円 200,000
中小河川改好事業日光川河床掘削工事	令和 9 年度	千円 200,000
中小河川改好事業福田川橋りょう改築工事	令和 9 年度	千円 170,000
中小河川改好事業福田川河床掘削工事（その 1）	令和 9 年度	千円 150,000
中小河川改好事業福田川河床掘削工事（その 2）	令和 9 年度	千円 150,000
中小河川改好事業福田川樋管工事	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改好事業日光川護岸工事	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改好事業領内川築堤工事	令和 9 年度	千円 50,000
中小河川改好事業蟹江川排水機場設備分解整備工 事	令和 9 年度	千円 50,000

中小河川改良事業石川水門改築工事（その 1）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 410,000
中小河川改良事業五箇村川排水機場設置工事（その 1）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 269,000
中小河川改良事業石川水門改築工事（その 2）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 240,000
中小河川改良事業阿久比川護岸工事	令和 9 年度	千円 120,000
中小河川改良事業石川水門改築工事（その 3）	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改良事業神戸川河床掘削工事	令和 9 年度	千円 90,000
中小河川改良事業五箇村川排水機場設置工事（その 2）	令和 9 年度	千円 65,000
中小河川改良事業発杭川排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 140,000
中小河川改良事業下り松川水門設備更新工事	令和 9 年度	千円 100,000
中小河川改良事業高浜川水門設備更新工事	令和 9 年度	千円 80,000
中小河川改良事業半場川樋門改築工事	令和 9 年度	千円 50,000
中小河川改良事業柳生川地下河川工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 660,000

総合治水対策特定河川事業大山川調節池工事	令和 9 年度	千円 1,200,000
総合治水対策特定河川事業五条川護岸工事	令和 9 年度	千円 130,000
小規模河川改修事業片原一色留堰改築工事	令和 9 年度	千円 78,000
河川整備促進特別事業白川護岸工事	令和 9 年度	千円 120,000
緊急防災対策河川事業水場川排水機場設備更新工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 260,000
緊急防災対策河川事業鍋田川上流排水機場設備更新工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 47,000
緊急防災対策河川事業鍋田川下流排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 20,000
緊急防災対策河川事業日光川排水機場設備更新工事（その 1）	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 1,000,000
緊急防災対策河川事業日光川排水機場設備更新工事（その 2）	令和 9 年度	千円 100,000
緊急防災対策河川事業筏川排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 40,000
緊急防災対策河川事業日光川排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 40,000

緊急防災対策河川事業日光川水閘門設備更新工事 (その 1)	令和 9 年度	千円 35,000
緊急防災対策河川事業日光川水閘門設備更新工事 (その 2)	令和 9 年度	千円 35,000
緊急防災対策河川事業筏川排水機場設備更新工事	令和 9 年度	千円 30,000
緊急防災対策河川事業蟹江川排水機場設備分解整備工事	令和 9 年度	千円 20,000
海岸高潮対策事業東浦海岸改修工事	令和 9 年度	千円 500,000
海岸高潮対策事業西尾海岸改修工事 (その 1)	令和 9 年度	千円 300,000
海岸高潮対策事業西尾海岸改修工事 (その 2)	令和 9 年度	千円 200,000
海岸高潮対策事業幡豆海岸改修工事	令和 9 年度	千円 200,000
海岸高潮対策事業豊橋海岸改修工事	令和 9 年度	千円 500,000
津波対策海岸特別緊急事業稗田川樋門工事	令和 9 年度	千円 100,000
津波対策海岸特別緊急事業八幡川松原新田樋門工事	令和 9 年度	千円 50,000

津波対策海岸特別緊急事業渥美海岸築堤工事	令和 9 年度	千円 200,000
豊川水系設楽ダムに係る水源地域整備事業費負担	令和 9 年度から 令和16年度まで	千円 5,278,406
通常砂防事業男川第 7 支川堰堤工事	令和 9 年度	千円 75,000
通常砂防事業狭石沢堰堤工事	令和 9 年度	千円 80,000
通常砂防事業天神川第 2 支川堰堤工事	令和 9 年度	千円 130,000
通常砂防事業当貝津川第13支川堰堤工事	令和 9 年度	千円 50,000
街路新設改良事業名古屋都市計画道路伏見町線跨線橋撤去工事	令和 9 年度	千円 400,000
街路新設改良事業名古屋都市計画道路伏見町線跨線橋下部工事（その 1）	令和 9 年度	千円 310,000
街路新設改良事業名古屋都市計画道路伏見町線跨線橋下部工事（その 2）	令和 9 年度	千円 300,000
街路新設改良事業名古屋都市計画道路伏見町線跨線橋撤去工事協定（名古屋鉄道株式会社）	令和 9 年度	千円 30,000
西三河都市計画都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線・三河線（知立市）連続立体交差工事協定（名古屋鉄道株式会社）	令和 9 年度から 令和13年度まで	千円 16,900,000

公園緑地整備事業東三河ふるさと公園整備工事 (その 1)	令和 9 年度	千円 150,000
公園緑地整備事業東三河ふるさと公園整備工事 (その 2)	令和 9 年度	千円 150,000
ジブリパーク関連公園整備事業愛・地球博記念公園整備工事	令和 9 年度	千円 347,434
衣浦港改修事業臨港道路武豊線物件移転補償契約	令和 9 年度	千円 300,000
名古屋飛行場施設整備事業航空灯火・電力監視制御設備更新工事	令和 9 年度	千円 220,000
愛知県住宅供給公社事業資金貸付金損失補償	令和 8 年度から 令和18年度まで	金融機関との契約により、金融機関が令和 8 年度において愛知県住宅供給公社に対し、その実施する公社事業に要する資金について、600,000千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、その損失を補償するものとする。
普通県営住宅建設工事	令和 8 年度から 令和12年度まで	千円 8,064,199
既設県営住宅長寿命化改善工事	令和 8 年度から 令和10年度まで	千円 1,386,765
大府警察署（仮称）整備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 3,984,004

常滑警察署整備設計	令和 9 年度	千円 182,248
愛知県警察緊急事態対処センター整備設計	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 132,154
交番・駐在所建築工事	令和 9 年度	千円 448,316
犬山警察署施設設備改修工事	令和 9 年度	千円 500,826
総合教育センター移転整備工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 2,816,583
高等学校校舎整備実施設計	令和 9 年度	千円 28,237
高等学校環境整備工事	令和 9 年度	千円 53,677
高等学校施設長寿命化推進工事	令和 9 年度から 令和10年度まで	千円 7,424,319
特別支援学校スクールバス購入	令和 9 年度	千円 118,449
特別支援学校施設長寿命化推進工事	令和 9 年度	千円 1,970,228
豊田ひまわり特別支援学校建設工事	令和 9 年度	千円 2,083,063
県立大学インキュベーション施設整備工事	令和 9 年度	千円 1,318,511
芸術大学施設設備整備工事	令和 9 年度	千円 2,448,674

愛知県体育館建物取壊工事	令和 8 年度から 令和10年度まで	千円 1,052,689
土木施設災害復旧工事	令和 9 年度	千円 624,000
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務保証	令和 8 年度から 令和18年度まで	令和 8 年度において、県が他の地方公共団体と地方債証券を共同発行することに係る債務総額1,085,000,000千円から県の負担額30,000,000千円を除いた額1,055,000,000千円及びその利息に相当する額を負担するものとする。